

進路だより

浜田水産高校

第6号 H29.10.26

進路指導部

今後のガイダンス等の予定

水高祭が近づき、生徒の皆さんは少しワクワクしてきたのではないのでしょうか。(先生方はバタバタしています。)進路指導部は3年生の就職活動も一段落し、ちょっと一息といったところです。毎年のことですがこの時期になると秋も深くなったなあと感じます。

さて、3年生の次は1・2年生の出番です。これから皆さんが行う進路活動のガイドとして、下記のとおりガイダンスやセミナーを計画しました。自分の進路を真剣に考えるきっかけにしてほしいと思います。

1. 高校生就職ガイダンス(2年生対象)
期日: 11月8日(水) 1限~6限
内容: 働く事への動機付けや、面接試験での表現力の強化についてガイダンスを受ける。併せて労働市場や労働法令、就職活動の進め方についての知識を得る。
2. 進路ガイダンス(1・2年生対象)
期日: 11月13日(月) 5・6限
内容: 仕事の種類とその仕事に必要な資格について広く知る。また、資格取得のための学校等について情報を得る。
3. 船員就職セミナー(K2が対象)
期日: 11月14日(火) 5・6限
内容: 内航船員確保対策として、海事教育を受けている水産高等学校の生徒を対象に、内航海運業の周知及び船員への就職促進を図るためのセミナーを実施する。



高校生就職ガイダンス
企業に必要な人材について考えています。

修学資金貸付事業について

短大や専門学校などへ進学し、保育士や介護福祉士等の資格取得を目指す学生に対して、修学資金を貸し付ける制度があります。進学には経済的負担を伴うので、これを少しでも軽減することにより、人材を確保しようとするものです。他にも病院等の医療機関が行う看護学校の学生が対象のもの、団体が行う自動車整備士養成学校の学生が対象のものなどがありますが、全部を紹介することはできないので、一つの例として保育士を目指す学生への貸し付け事業についてお知らせします。

◎島根県保育士修学資金貸付事業

対象: 保育士養成施設に在学中の学生
貸与額: 月額50,000円(入学準備金20万円、就職準備金20万円が受けられる場合もある)

貸付利子: 無利子

貸付期間: 学校在学中(2年間が限度)

返還免除: 県内保育所などに5年間勤務すると全額返還免除(過疎地域は3年)

◎浜田市保育士修学資金貸付事業

対象: 島根県保育士修学資金貸付事業の応募者

貸与額: 島根県保育士修学資金貸付事業の対象者 月額20,000円

島根県保育士修学資金貸付事業の非対象者 月額30,000円

返還免除: 市内保育所などに3年間勤務すると全額返還免除

以上が概要です。浜田市は過疎地域に指定されているので、資格を取得して浜田市の保育所などで3年間勤務すると、県の貸付事業と市の貸付事業の両方が返還免除となります。つまり、島根県の貸付事業(5万円×24月=120万円)、浜田市の貸付事業(2万円×24月=48万円)との合計168万円が返還免除となるわけです。ただし、募集人数が60名と上限があるので、応募すると必ず貸し付けが受けられるわけではありません。

介護福祉士等への貸付事業の内容も、保育士の場合とほぼ同様です。修学資金貸付事業の他に、進学先の学校が行う奨学金制度にも、条件によって返還が免除になるものもあります。進学を考えている人は参考にして下さい。(詳細は進路指導部へ問い合わせして下さい。)